

紹介手数料の返還表

求職者（採用決定者）が求人者に入社後自己都合により又は求人者の就業規則違反等の求職者（採用決定者）の責に帰すべき事由により退職に至った場合、当社は求人者に次の通り紹介手数料を当該求職者（採用決定者）の退職後30日以内に返還するものとする。

但し、会社都合による一方的な解雇の場合並びに求人者の求職者（採用決定者）に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。

なお一部、紹介手数料の金額によっては紹介手数料を返還しない場合がある。

記

入社後1ヵ月未満で退職した場合	：	紹介手数料の90%
入社後3ヵ月未満で退職した場合	：	紹介手数料の60%
入社後6ヵ月未満で退職した場合	：	紹介手数料の30%
入社後6ヶ月超	：	なし

東急ビジネスサポート株式会社
〒153-0043 東京都目黒区東山 3-8-1
東急池尻大橋ビル 6 階
電話：03-6303-1401